

『歎異抄』のおはなし⑭第十一条(2) 誓願と名号の不思議な働きはひとつ

今日は前回の続きで、『歎異抄』第十一条の後半を拝読したいと思います。

前回は、「あなたは阿弥陀仏の誓願の不思議を信じる、その信心だけで救われると信じているのか、それとも名号を称える、すなわち念仏の不思議で救われると思っているのか」と言って、文字も読めないような門徒を脅す人がいることを、『歎異抄』作者とされる唯円房が歎き、誓願の不思議も名号の不思議もひとつであることが示されました。

阿弥陀仏のお誓い、すなわち念仏するすべての人を救うという誓願、これを本願とも言います。この誓願の不思議を信じるのが大事であって、念仏することは大事ではないと主張する人が、当時いたそうです。

また逆に、念仏することの方が大事であって、本願を信じることは大事ではないと主張する人もいたようです。

しかし誓願なき名号も、名号なき誓願もあり得ず、誓願の不思議を信じれば、名号の不思議もおのずから備わってくるのであって、この二つは一つのものであり、どちらかに偏ってはいけないということが説かれました。

今日拝読する部分で唯円房が問題にしているのは、自力の念仏者の往生についてです。

◎善悪へのこだわりが他力の信心を妨げる

「つぎにみづからはからひをさしはさみて、善悪のふたつにつきて、往生のたすけさはり、二様におもふは、誓願の不思議をばたのまずして、わがところに往生の業をはげみて、まうすところの念仏をも、自行になすなり。」

「善悪のふたつにつきて」というのは、往生の視点から善悪の二つを区別することで、これはどちらも自力心です。

「たすけさはり二様」とは、助けと障りの二つのことで、善いことをすれば往生の助けとなり、悪いことをすれば往生の邪魔になるということを言います。

「往生の業」は、浄土に生まれる原因となる行為のことです。

「自行になす」というのは、念仏を自分の行為と見なすことで、自行は自力の行の事です。

現代語訳は以下の通りです。

(現代語訳)

〈次に、自分の勝手な自力のはからいを差し挟^{はさ}んで、善悪の二つについて、善い行ないをすれば浄土往生の助けとなり、悪いことをすれば往生の妨げとなると二つに区別して考えるのは、善悪の区別なく救い取ってくださる阿弥陀仏の誓願の不可思議なはたらきを信じないということです。これは自分のはからいで浄土に往生しようと努め、称える念仏をも自力で往生するための行とみなすこととなります。〉

他力の信心を妨げるのは、善悪にこだわる心です。

道徳的に正しくなければ念仏を称えても往生できないと考えて、自らの考え、はからいを差し挟むというのは、阿弥陀仏の本願にすべてをおまかせする思いではありません。

また、こんな罪深い身では往生できないと思うのも、「必ず救う」という本願を疑っていることとなります。

私たちは、どうしても善いことをする方が、悪いことをするよりも往生の助けになると考えがちです。

念仏するにしても、善いことを付け加えた方が効果があるだろうと、念仏を善悪の立場と同一視しがちです。

しかしそれは結局、本願に説かれる名号を信じていないこととなります。

「このひとは名号^{みょうごう}の不思議をもまた信ぜざるなり。」

(現代語訳)

〈このような、善悪にとらわれた自力の人、誓願の不思議を信じないばかりでなく、名号を称えながらも、名号の不可思議なはたらきもまた信じていないのです。〉

◎信じなくても方便の浄土から、ついには真実の浄土に往生する

「信ぜざれども辺地^{へんち}・憒慢^{けまん}・疑城^{ぎじょう}・胎宮^{たいぐ}にも往生して、果遂^{かすい}の願のゆへにつみに報土に生ずるは、名号不思議のちからなり。」

「辺地」というのは、浄土の中の辺境の地、浄土の片端のことで、これは方便の浄土であり、自力

の念仏者が生まれるところです。これは真理に誘い入れるために仮に設けられた教えであり、自力の行者を真実の浄土に導くための、仮の場所です。

「懈怠」は、怠け、おごる、自力心の人にとどまる世界です。

「疑城・胎宮」の「疑城」は、本願を疑う人が行くところです。「胎宮」というのは、せっかく浄土に生まれても母の胎内にいる胎児のように、蓮華の中に包まれて、五百年の間、仏に遇わず、法を聞かず、聖衆を見ることができないという、方便によって建立された仮の浄土のことです。

「果遂の願」は、阿弥陀仏の四十八願の中の第二十願のことで、「果遂」は「はたしとげる」という意味です。これは自力の念仏者をついには他力の念仏者にして、真実の浄土に生まれさせるという、阿弥陀仏の願いのことです。自力が捨てきれずに方便の浄土に往ってしまっても、この願のおかげで、やがて必ず真実の浄土に導かれるのです。

(現代語訳)

〈しかし、名号の不思議を信じてはいないけれども、たとえ自力であっても念仏すれば、その人は辺地・懈怠界・疑城胎宮などといわれる方便の仮の浄土に往生するのです。そして自力の者であっても必ず真実の浄土に生まれさせようとする阿弥陀仏の果遂の願によって、ついには真実の浄土に生まれることができるのです。これは、その自力の念仏者が称えた名号の不思議なはたらきによるのです。〉

◎親鸞聖人の「三願転入」

『無量寿経』(『大無量寿経』)の中に、阿弥陀仏の四十八の誓願(四十八願、本願)が出てきます。四十八願の中の第十九願は、次のようなものです。

「設我得佛、十方衆生、發菩提心、修諸功德、至心發願、欲生我國。臨壽終時、假令不與大衆
圍繞、現其人前者、不取正覺。」

(漢文書き下し文)

「たとひ我仏を得んに、十方の衆生、菩提心を發し、諸の功德を修し、至心に發願して、我が
くに生れんと欲はん。壽終るの時に臨みて、假令大衆と圍繞して其の人の前に現ぜずば、正覺を
取らじ。」

(現代語訳)

〈わたし(法藏菩薩)が仏になるときに、すべての人々がさとりを求める心を起してさまざまな功徳を積み、心からわたしの国に生れたいと願うなら、命を終えようとするときに、わたしが多くの浄土の聖者たちとともにその人の前に現れましょう。そうでなければ、わたしは決してさとりを開きません。〉

第十九願では、善行を積んで往生しようとする人が臨終の時に、阿弥陀仏や聖衆が姿を現すという

のです。

第二十願は、以下のようなものです。

「せつ が とく ぶ 設我得佛、じっぼうしゅじょう 十方衆生、もん が みょうごう 聞我名號、けねん が こく 係念我國、じきしよとくほん 植諸徳本、ししんえこう 至心廻向、よくしょう が こく 欲生我國、ふ かすいしや 不果遂者、ふしゆ 不取しょうがく 正覺。」

(漢文書き下し文)

「たとひ我仏を得んに、十方の衆生、我が名号を聞き、念を我が国に係けて、諸の徳本を植え、至心に廻向して我が国に生れんと欲はんに、果遂せずば、正覺を取らじ。」

(現代語訳)

〈わたしが仏になるときに、すべての人々がわたしの名を聞いて、わたしの国に思いをめぐらし、さまざまな功德を積んで、心からその功德をもってわたしの国に生れたいと願うなら、その願いを必ず果たし遂げさせましょう。そうでなければ、わたしは決してさとりを開きません。〉

第二十願は、本願への疑いをもちながら自力の念仏をする人をも、最終的には往生させたいという願です。

これが「果遂の願」と名付けられたのは、その本願の文の中に「果遂せずば、正覺を取らじ」、すなわちこれが成し遂げられなかったならば、私は仏にならないという願いが述べられているからです。

本願に疑いを持って、自力の心を交えて念仏する人を、なんとしてでも救い取り、本当の浄土に往生させたいという阿弥陀仏の願いのゆえに、遂に真実の浄土に往生することができるのです。

これは自力であっても念仏の功德を信じているからであり、念仏という行為に含まれる不思議なはたらきによるからです。

そして死んですぐに浄土に生まれるのではなく、ある一定期間、辺地、懈慢・疑城・胎宮という方便の浄土に閉じ込められて、それから真実の浄土に生まれるのです。

たとえ自力の念仏者であっても、真実の浄土にすぐには往かれないものの、仮の浄土には往かれるのであり、それが「果遂の願」(第二十願)によって、仮の浄土から真実の浄土に往かれるというのです。

第十八願は、以下のようなものです。

「せつ が とく ぶ 設我得佛、じっぼうしゅじょう 十方衆生、ししんしんぎょう 至心信樂、よくしょう が こく 欲生我國、ないしじゅうねん 乃至十念、にやくふししょうじゃ 若不生者、ふしゆしょうがく 不取正覺、ゆいじよ ごぎやく 唯除五逆、ひほうしょうぼう 誹謗正法。」

(漢文書き下し文)

「たとひ我仏を得んに、十方の衆生、至心に信樂して我が国に生まれんと欲ふて乃至十念せん。」

もし生まれずば、正覚を取らじ。唯五逆と正法を誹謗せんことを除かん。」

(現代語訳)

〈わたしが仏になるときに、すべての人々が心から本願を信じてわたしの国に生まれたいと願って十回でも念仏して、その人たちがもし浄土に生まれることができないならば、わたしは決してさとりを開きません。ただし、五逆の重い罪を犯す者と、仏の教えを謗る者だけは除かれます。〉

「五逆」というのは、父を殺す、母を殺す、阿羅漢（聖者）を殺す、仏身から血を流す、教団の和合を破壊する、という五つの罪です。

「誹謗正法」とは、仏の教えをそしり、正しい真理をないがしろにすることで、五逆罪よりも重い罪とされます。これは「抑止」のために付け加えられた文であり、こうした悪人でも回心（=廻心=悪心を改めて仏の教えに帰すること、自力の心を捨てて本願他力に帰すること）して念仏すれば救われると言われます。

この第十八願のおかげで、念仏するすべての人が救われるのです。

この三つの誓願について、親鸞聖人は、人間の宗教的要求の三段階を表しているとされました。第一段階では、浄土に往生したいと願うのですが、その手段として念仏ではなく、道徳的な善行や、座禅や写経、戒律を守ることなど仏教の一般的な教えを選んで実践するのです。これに相当するのが第十九願です。

第二段階では、そうした修行をいろいろ試みても心の安定がなかなか得られず、念仏に注目して、その後はひたすら念仏に打ち込むようになるというのです。しかし、その念仏も自分の考え、自力で称えられるものです。これは第二十願に当たります。

第三段階は、自分のはからいを捨てて、阿弥陀仏の要請通りに念仏すればいいのだ、と気づくのです。これが第十八願に相応します。

親鸞聖人は、この三段階を経ること、すなわち第十九願を経て、第二十願から、真実の願である第十八願に転ずることを、「三願転入」という言葉で言われました。

この三つの誓願について説かれた親鸞聖人独自の思想には、比叡山で修行をし、自力の念仏を捨てて他力の念仏に行きついた、親鸞聖人ご自身の宗教体験のプロセスが投影されているといわれます。

◎他力の信心を阻むのは、はからいの心

ところで、私たちに他力の信心がなかなか起こらないのは、心の中にはからいの心がやまないからだと言われます。

こうだろうか、ああだろうか、阿弥陀仏は本当にいるのだろうか、いるとしたらどんな人だろうか、この世では見えないのだろうか、どうして助かるのか、そうしたものは皆、自分のはからいです。これならわかった、これで間違いない、と思うのも、また自分のはからいです。そうしたことで助かるのではなく、如来のはからいで助かるのであって、それが他力です。如来のはからいで助かると聞いても、何か自分のはからいで念仏を称えて、善いことでもしないと助からないような気がするという、疑い、はからいの心が、そこには潜んでいます。

なぜ阿弥陀仏の誓願が信じられないかという、人間は本性として、善悪の二つにこだわり、善悪のいかんによって、助けられたり助からないと思ってしまうのです。

それは誓願の不思議におまかせしていないからです。

善であれば助かるけれども、悪であれば助からないと思う心は、一見もっともなようですが、宗教的に言えば、それは人間が考えた自力心で、これが容易に取れず、根深いのです。

そういうはからい心が私たちの心にやまない限り、私たちは助からないのです。

もちろん、悪をしたから助かるということではありません。

この問題は、『歎異抄』第十三条で詳しくお話します。

しかしまた反対に、善をしたから助かるということもありません。

煩惱があるために善いことがどうしてもできない自分にとって、他力の念仏はもっとも善いことであるのです。

しかし念仏を善と見るのも、自分のはからいにすぎません。

このあたりのパラドックス（逆説・背理）が、なかなか難しいのです。

◎ 「不思議」とは「他力」である

「不思議」という言葉がここには出てきますが、これは「他力」を表わし、「思議」は「自力、自分のはからい」を表わすと言われます。

自分のはからいでは、どこまで行っても助かりません。

善悪を基準にした思議心のはからいがなくなると、阿弥陀仏の誓願不思議が信じられるようになるのです。

不思議を信じるというのは他力の信心のことであり、如来のはからいを信じた状態です。

自力の人は、自分の無力を知りません。

それゆえ、弥陀の本願にすべてをゆだねようとせず、むしろ自分の称える念仏の力によって往生しようとするのです。

しかし彼らは一応、念仏による救済を期待しているのであり、そのかすかな「信」の中に、親鸞聖人は彼らが救われる根拠を見出したのです。

◎誓願と名号は同じものの二つの側面

「これすなはち誓願不思議のゆへなれば、ただひとつなるべし。」

(現代語訳)

〈この名号の不思議はそのまま誓願の不可思議なはたらきによるのですから、誓願の不思議と名号の不思議とは、まったく一つのものなのです。〉

南無阿弥陀仏と称える称名念仏に、疑いの心を持った人や自力の人でも救う力が込められているのは、それはそのまま誓願の不思議によるのです。

阿弥陀仏は、悩み苦しむすべての人々を救うために長い時間をかけてお念仏を考え出したのであり、その名号が考え出された背景にある願いが誓願不思議ですから、誓願不思議と名号不思議は二つの別個のものではなく、ただ一つのものであります。

つまり称名念仏の中に、阿弥陀仏の願いが込められているということです。

どこまでも、誓願不思議と名号不思議の二つを別々に考えてはならないわけで、これは同じものの二つの側面です。

◎他力の念仏は、私に現れた仏の行ない

南無阿弥陀仏というのは、阿弥陀仏のお誓いによって、私に^{おの}自ずから生じた言葉であり、古来ずっと伝えられてきた、不可思議な言葉です。

なぜか心で判断できない他力のことを、不思議というのです。

インド、中国、韓国など多くの国々で、長い間無数の人々に称えられてきて、それが現在でも人間の宗教感情を表すのにふさわしい言葉として、そして最も短くて誰にでも称えられる言葉が、お念仏なのです。

そして他力念仏というのは私に現れた阿弥陀仏の行ない、はたらきであって、自分が行なう行ではありません。

座禅は仏様が私を通して仏様のお仕事をされているお姿だそうですが、他力のお念仏は、私の口を通してそこに仏様がはたらき出ているのです。

私も日頃ぶつぶつお念仏をお称えしていますが、時に偶然にしては不思議すぎると思われる、シンクロニシティのようなことが起こることがあります。

シンクロニシティは共時性といわれ、意味のある偶然の一致のことです。虫の知らせのようなものとも言えるかもしれません。

そうした時に、阿弥陀さんが守っていてくださるのだと感ずることがあります。

今日は、ここまでにしたいと思います。

次回は3月20日の春分の日、春のお彼岸法要の時に、第十二条を拝読したいと思います。
ご清聴ありがとうございました。